

## 平成29年由仁町議会第2回定例会 第2号

平成29年6月16日（金）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 7号 農業委員会委員の任命について
- 3 議案第 8号 農業委員会委員の任命について
- 4 議案第 9号 農業委員会委員の任命について
- 5 議案第10号 農業委員会委員の任命について
- 6 議案第11号 農業委員会委員の任命について
- 7 議案第12号 農業委員会委員の任命について
- 8 議案第13号 農業委員会委員の任命について
- 9 議案第14号 農業委員会委員の任命について
- 10 議案第15号 農業委員会委員の任命について
- 11 議案第16号 農業委員会委員の任命について
- 12 議案第17号 農業委員会委員の任命について
- 13 議案第18号 農業委員会委員の任命について
- 14 議案第19号 農業委員会委員の任命について
- 15 議案第20号 農業委員会委員の任命について
- 16 議案第21号 農業委員会委員の任命について
- 17 議案第22号 公平委員会委員の選任について
- 18 会議案第1号 議員派遣について
- 19 意見書案 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定  
第1号 を求める意見書の提出について
- 20 議会運営委員会の閉会中の審査について

### ○出席議員（10名）

|       |           |     |    |           |
|-------|-----------|-----|----|-----------|
| 議長10番 | 熊 林 和 男 君 | 副議長 | 9番 | 吉 田 弘 幸 君 |
| 1番    | 羽 賀 直 文 君 |     | 2番 | 早 坂 寿 博 君 |
| 3番    | 加 藤 重 夫 君 |     | 4番 | 後 藤 篤 人 君 |
| 5番    | 浮 田 孝 雄 君 |     | 6番 | 佐 藤 英 司 君 |
| 7番    | 大 竹 登 君   |     | 8番 | 井 村 勇 夫 君 |

### ○欠席議員（0名）

○出席説明員

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 |   | 長 | 松 | 村 | 諭 | 君 |
| 副 | 町 | 長 | 田 | 中 | 利 | 行 |
| 教 | 育 | 長 | 田 | 中 | 宣 | 行 |
| 代 | 表 | 監 | 平 | 中 | 利 | 昌 |
| 總 | 務 | 課 | 中 | 島 |   | 哲 |
| 地 | 域 | 活 | 河 | 合 | 高 | 弘 |
| 住 | 民 | 課 | 山 | 影 | 壽 | 幸 |
| 産 | 業 | 振 | 納 | 口 | 浩 | 昭 |
| 保 | 健 | 福 | 中 | 道 | 康 | 彦 |
| 保 | 健 | 福 | 野 | 田 | 友 | 二 |
| 建 | 設 | 水 | 伊 | 藤 | 一 | 廣 |
| 町 | 立 | 病 | 安 | 達 |   | 智 |
| 教 | 育 | 課 | 星 |   | 貴 | 之 |
| 農 | 業 | 委 | 野 | 島 |   | 健 |
| 員 | 會 | 事 |   |   |   | 君 |
| 務 | 務 | 局 |   |   |   | 君 |
| 長 |   |   |   |   |   | 君 |

○出席事務局職員

|   |  |   |   |   |   |   |   |
|---|--|---|---|---|---|---|---|
| 局 |  | 長 | 菊 | 地 | 和 | 夫 | 君 |
| 主 |  | 査 | 荒 | 井 |   | 修 | 君 |
| 主 |  | 事 | 下 | 田 | 葉 | 月 | 君 |

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） 由仁町議会第2回定例会2日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 加藤君、4番 後藤君を指名します。

◎日程第2 議案第7号ないし日程第16 議案第21号

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

日程第2、議案第7号から日程第16、議案第21号 農業委員会委員の任命については、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） ただいま一括上程されました議案第7号から議案第21号までの農業委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたび7月19日に任期満了を迎えることとなる現在の農業委員会委員の改選につきましては、平成27年に改正されました農業委員会等に関する法律及び昨年の町議会第4回定例会において可決をいただきました由仁町農業委員会の委員の定数に関する条例によりまして、町議会の同意を要件とする町長の任命制となったことから、15名の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

議案書は13ページからでございます。初めに、議案第7号の橋口善一郎氏につきましては、農地所有適格法人の代表として農業に従事されている方でありまして、

次に、議案第8号の中道雅彦氏につきましては、農業に従事されている方でありまして、

次に、議案第9号の田中勲氏であります。農業に従事されており、現在の農業委員会委員でもあります。

次に、議案第10号の野島浩史氏につきましては、農地所有適格法人の代表として農業に従事されており、現在の農業委員会委員でもあります。

次に、議案第11号の川崎浩樹氏につきましては、農業に従事されており、現在の農業委員会委員でもあります。

次に、議案第12号の西田勝敏氏につきましては、農業に従事されている方です。  
次に、議案第13号の佐藤弘之氏につきましても農業に従事されている方です。  
次に、議案第14号の杉本道哉氏ですが、農業に従事されており、現在の農業委員会委員でもあります。

次に、議案第15号の北川正則氏につきましては、農業に従事されている方です。

次に、議案第16号の上野祐司氏につきましては、農業に従事されておりまして現在の農業委員会委員でもあります。

次に、議案第17号の萩生田祥潔氏につきましても農業に従事されており、現在の農業委員会委員でもあります。

次に、議案第18号の川端敦氏ですが、農業に従事されている方です。

次に、議案第19号の鷺見幸生氏につきましても農業に従事されている方です。

次に、39ページですが、議案第20号の本間俊明氏ですが、本年3月末まで農業関係団体であります由仁土地改良区の職員として長年勤務され、平成18年からは参事の職を務めておられた方で、農業者以外の者として中立的な立場で公平な判断を期待できますことから、このたびの法律の改正において第8条第6項に規定されました農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないとの要件に合致すると判断し、新たな委員として適任と考えるものであります。

最後に、議案第21号の高嶋雅彦氏につきましては、農業に従事されており、現在の農業委員会委員でもあります。

以上、議案第7号から21号までの15名は人格高潔で農業に関する識見を有しておりますことから、委員として適任であると考えておりますので、新たな委員として任命したく提案した次第であります。

大変失礼をいたしました。説明漏れがございましたので、続けて説明をさせていただきます。なお、委員の任命に当たりましては法第8条第5項に認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければならないと規定されたところですが、議案第20号の本間俊明氏を除く14名につきましては農業経営基盤強化促進法第13条第1項に規定します認定農業者及び認定農業者である法人の代表でありますので、この要件を満たしておりますことを申し添えます。

また、新たな委員の任期ですが、法第10条第1項の規定により本年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となるものでございます。

議員各位の満場の一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

この採決は、1 議案ごとに起立によって行います。  
これから採決を行います。  
議案第 7 号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員です。  
したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。  
議案第 8 号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員です。  
したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。  
議案第 9 号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員です。  
したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。  
議案第 10 号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員です。  
したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。  
議案第 11 号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員です。  
したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。  
議案第 12 号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員です。  
したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第13号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第14号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第15号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第16号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第17号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第18号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第19号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第20号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

議案第21号について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

◎日程第17 議案第22号

○議長(熊林和男君) 日程第17、議案第22号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第22号 公平委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

現在公平委員会委員であります黒川義介氏は、本年6月26日をもって任期満了となります。黒川氏は、人格高潔で人事行政に関して公平であり、また卓越した識見を有しておりますことから委員として適任であると考えておりますので、引き続き委員として選任いたしたく提案した次第であります。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(熊林和男君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第22号 公平委員会委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

◎日程第18 会議案第1号

○議長(熊林和男君) 日程第18、会議案第1号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(菊地和夫君) 会議案第1号 議員派遣について。

議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

平成29年6月14日提出。提出者、由仁町議会議員、加藤重夫、賛成者、由仁町議会議員、佐藤英司。

「記載省略」

○議長(熊林和男君) お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎日程第19 意見書案第1号



○議長（熊林和男君） 日程第19、意見書案第1号 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書案の朗読をさせます。

○事務局長（菊地和夫君） 意見書案第1号 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年6月14日提出。提出者、由仁町議会議員、加藤重夫、賛成者、由仁町議会議員、佐藤英司。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第1号 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（熊林和男君） 日程第20、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（熊林和男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

平成29年由仁町議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前 9時50分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長                      熊林 和男

3 番議員                加藤 重夫

4 番議員                後藤 篤人